任期付職員（職員の産前・産後休暇期間の代替職員）の採用について

海上保安庁では、産前・産後休暇期間の代替職員の確保のため、下記のとおり任期付職員を採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

１．事業所及び勤務先

事 業 所　海上保安庁

勤 務 先　海上保安庁海洋情報部

 　 東京都千代田区霞が関3-1-1　中央合同庁舎第4号館

２．職種、職務内容及び応募要件

職　　種　係員級職員

職務内容　海洋情報部が実施する海洋調査に関する支援事務

・物品の購入や修理を行うための事務手続き

・物品を管理する事務の補助

・職員の出張に関する事務手続き

・海洋調査で得られた資料を管理する事務の補助

・海洋調査で得られたデータを整理するための、Office及びGISソフトを使用したデータ作成

・来客、電話及びメール対応

・その他所属部署での庶務事務、諸雑務

国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

応募要件　Windowsの一般的操作を支障なく行い、Office及びGISソフトによりある程度の文書及び資料の作成が出来ること。

* なお、任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。

３．採用予定人数

１名

４．採用期間

　　　令和6年2月5日(月)から令和6年5月10日(金)まで（予定）

　　　※職員の産前・産後休暇代替任期付職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合は、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。

５．給与

基 本 給　「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に基づき学歴、経験年数等を勘案して決定されます。

諸 手 当　扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当が法令等に基づき支給されます。

６．勤務時間

1日につき7時間45分（原則、勤務時間09:30～18:15、休憩時間12:00～13:00）となりますが、状況に応じて調整します。

業務都合により時間外勤務を実施した場合は、超過勤務手当を支給します。

７．休暇

土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始(12/29～1/3)、

年次休暇、特別休暇等あり

* ただし、行事対応等で週休日又は休日に勤務を命じる場合は、週休日の振替等を行う場合があります。

８．加入保険等

　　　法令に基づき、国家公務員共済組合に加入

９．選考方法

事前に提出された書類（履歴書、職務経歴書及び作文）をもとに書類選考した後、通過者は面接方式による人物試験を実施します。

10. 選考場所

　　　東京都千代田区霞が関3-1-1　中央合同庁舎第4号館

11．応募方法

応募に必要な下記の書類を作成し、郵送してください。

・履　歴　書　様式自由、カラー写真貼付

・職務経歴書　様式自由、職務経歴・担当した業務等(例えば、他行政機関又は独立行政法人等における旅費請求事務、勤務時間管理に係る補助事務、会計事務等)を記載して下さい。）

・作　　　文　「職務を行ううえであなたが心がけていること」（様式自由、600字程度）

12．日程等

応募〆切　　　　　令和5年12月 4 日 （月） （書類必着）

書類選考結果通知　令和5年12月 5 日 （火）～ 8日（金）

試 験 日（面接）　令和5年12月11日 （月）～15日（金）

結果通知　　　　　令和5年 12 月中旬

採　　用　　　　　令和6年 2 月5日（月）（予定）

13．応募書類送付先及び問い合わせ先

 海上保安庁 海洋情報部 沿岸調査課　管理係

 〒100-8932　東京都千代田区霞が関3-1-1　中央合同庁舎第4号館

 ℡　03-3595-3606（直通）

14. 備考

(1) 採用内定者には、各自病院において身体検査を実施した有効な診断書を提出していただきます。診断書の内容によっては、採用されない場合があります。

(2) 以下の者は応募できません。

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

〇禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。